

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年6月27日 |
| 【会社名】 | 株式会社藤商事 |
| 【英訳名】 | FUJISHOJI CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 今山 武成 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市中央区内本町一丁目1番4号 |
| 【電話番号】 | 06(6949)0323 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務執行役員 経営管理本部長 村上 和繁 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市中央区内本町一丁目1番4号 |
| 【電話番号】 | 06(6949)0323 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務執行役員 経営管理本部長 村上 和繁 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

2022年6月24日開催の当社第57回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金25円00銭

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社へ移行するため、監査等委員である取締役および監査等委員会に関する規定等の変更および新設ならびに、監査役および監査役会に関する規定の削除等の変更を行う。

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会参考資料の電子提供制度の導入に備えるため、所定の変更を行う。

機動的な資本政策および配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことができるよう、変更案第31条（剰余金の配当等の決定機関）の新設等、所定の変更を行う。

上記のほか、条数等の変更および体裁等の軽微な変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、松元邦夫、松元正夫、今山武成、米田勝己、松下智人、當仲信秀および坪本浩一郎を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、市川雅和、川島育也および水嶋延和を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、浦野正幸を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額800百万円以内とする。なお、当該報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額60百万円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果および賛成割合(%) |
|--------|---------|-------|-------|------|------------------|
| 第1号議案 | 191,165 | 451 | 0 | (注)1 | (注)4 可決 99.65 |
| 第2号議案 | 191,050 | 566 | 0 | (注)2 | (注)4 可決 99.59 |
| 第3号議案 | | | | (注)3 | (注)4 |
| 松元 邦夫 | 185,050 | 6,566 | 0 | | 可決 96.46 |
| 松元 正夫 | 189,935 | 1,681 | 0 | | 可決 99.01 |
| 今山 武成 | 186,215 | 5,401 | 0 | | 可決 97.07 |
| 米田 勝己 | 190,763 | 853 | 0 | | 可決 99.44 |
| 松下 智人 | 190,768 | 848 | 0 | | 可決 99.45 |
| 當仲 信秀 | 190,767 | 849 | 0 | | 可決 99.44 |
| 坪本 浩一郎 | 190,415 | 1,201 | 0 | | 可決 99.26 |
| 第4号議案 | | | | (注)3 | (注)4 |
| 市川 雅和 | 190,776 | 840 | 0 | | 可決 99.45 |
| 川島 育也 | 190,253 | 1,363 | 0 | | 可決 99.18 |
| 水嶋 延和 | 190,801 | 815 | 0 | | 可決 99.46 |
| 第5号議案 | 185,044 | 6,566 | 0 | (注)3 | (注)4 可決 96.46 |
| 第6号議案 | 190,521 | 1,087 | 8 | (注)1 | (注)4 可決 99.32 |
| 第7号議案 | 190,460 | 1,148 | 8 | (注)1 | (注)4 可決 99.28 |

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

4. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上